

【上場株式等の配当等の支払を受ける大口の個人株主に関する報告書】

- ※ 機械で読み取りますので、黒のボールペンで記載欄の枠からはみ出さないように記載してください。
- ※ 金額を記載する欄には、「¥」や「円」を記載しないでください。
- ※ 誤って記載した場合は、二重線で抹消し、可能な限りその欄の枠内に正しい内容を再記載してください。枠内に再記載できない場合は、ほかの使用していない空欄に正しい内容を記載のうえ、本来記載すべき欄を矢印で示してください。
- ※ 「同上」や「〃」といった記載はせず、すべての内容を正確に記載してください。
- ※ 「元号」欄は次のとおり記載してください。

| 元号 | 記載方法 |
|----|------|
| 令和 | 5    |
| 平成 | 4    |

- ※ 「無効区分」欄は次のとおり記載してください。

| 提出区分          | 記載方法 |
|---------------|------|
| 新規、追加、訂正のいずれか | 0    |
| 無効            | 1    |

備 考

- この報告書は、法第8条の4第9項の報告書について使用すること。
- この報告書の記載の要領は、次による。
  - 「基準日」の欄には、その支払の確定した法第8条の4第1項第1号の配当等（以下この表において「配当等」という。）の支払に係る同号に規定する基準日を記載すること。
  - 「住所（居所）」及び「個人番号」の欄には、この報告書を作成する日の現況による住所又は居所等及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号を記載すること。
  - 「基準日時点の保有株式又は出資の数又は金額」の欄には、(1)の基準日における法第8条の4第9項の居住者又は恒久的施設を有する非居住者の有する配当等の支払をすべき内国法人の株式（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第14項に規定する投資口を含む。以下この表において同じ。）又は出資の数又は金額を記載すること。
  - 「基準日時点の保有割合」の欄には、(1)の基準日における(3)の居住者又は恒久的施設を有する非居住者の有する(3)の内国法人の株式又は出資の保有割合（当該居住者又は恒久的施設を有する非居住者の有する当該内国法人の株式又は出資の数又は金額が当該内国法人の法第8条の4第1項第1号に規定する発行済株式又は出資の総数又は総額のうちに占める割合（当該割合に小数点以下1位未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）をいう。）を記載すること。